

ハイ公民館です

令和7年度もよろしくお願ひします！

～館長あいさつ～

館長 **影山 圭子**

皆さんこんにちは！

4月の人事異動があり、長らく、清見台公民館で頑張ってくれた露崎さん、そして経験豊富な安藤さんが異動となりました。公民館にご尽力いただきありがとうございました。

これから、新しいメンバーでの船出です。

私も公民館2年目でまだまだですが、新たに加わるメンバーと一緒に頑張っていきたいと思います。地域の皆様にも温かい目でご協力いただければ幸いです。

引き続き、地域のための公民館を目指してまいりますので、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

よろしくお願ひします！（新任職員より）

事務員 **小野 紗椰**（新任）

令和7年4月1日より、清見台公民館に配属になりました小野紗椰と申します。社会人1年目で至らない点が多々あると思いますが、地域の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。

暖かく接していただけますと幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

お世話になりました！（異動する職員より）

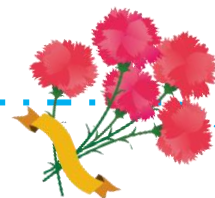
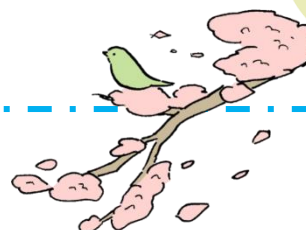
主事 **露崎 勇樹**（東清公民館へ異動）

令和3年7月に清見台公民館に着任してから3年9か月お世話になりました！

この期間に、「社会教育士」という資格も取り、公民館の行う「社会教育」に強烈に惹かれました。そのきっかけも、この地域で非常に高い関心を持って取り組む皆さんのために、「頑張らねば！」と思わせてくれたことでした。本当にたくさんの刺激を受け、大きく成長させてもらえたと思います。（「まだまだ足りないよ」と言われそうですが…笑）

これからの展望を地域の人と話していたところで、とても残念ではありますが、引き続き近くにいますので、ご近所としてよろしくお願ひします！

後任は新人なので、何卒お手柔らかにお願いします！



「公民館」の「地域交流センター」への移行に係る条例の改正について 住民説明会が行われます。

本市では、公民館の地域づくりや地域交流等における施設利用の可能性を拡大し、全庁的にまちづくりを推進するため、公民館の地域交流センターへの移行に向けて、条例（案）の策定に取り組んでいます。

条例骨子（案）について市民の皆様へ内容を説明するため、住民説明会が開催されます。ぜひご参加ください。

また、「意見公募（パブリックコメント）」が公民館等で閲覧できます。意見書は公民館にもあります。

意見公募期間：3月22日～4月21日

住民説明会日程

申込み：不要

開催日時	開催場所
4月13日(日) 午前10時～	中央公民館 第7会議室 (先着順 定員 70 名)
4月15日(火) 午前 10 時～	Zoom 配信・各公民館 (清見台公民館 図書ロビー)
4月18日(金) 午後7時～	金田地域交流センター 会議室1・2 (先着順 定員50名)

問合せ先：木更津市市民活動支援課 ☎0438(23)7491 ✉seikatsu@city.kisarazu.lg.jp

令和7年度 清見台公民館事業紹介！

公民館だよりでは公民館事業などを募集していきます！

◆たんぽぽ家庭教育学級◆

子育てについての情報交換や学習・ものづくり活動などを行います。

詳細は、各小中学校に配布するチラシをご覧ください。



- ◆対象 清見台小・請西小・真舟小・太田中に通う児童生徒の保護者及び太田中学校区在住の児童生徒の保護者
- ◆定員 15名程度

- ◆日 時 第1回5月8日（木）
午前10時～午後0時
- ◆参加費 年間運営費200円（予定）
＊内容により実費を別途集金します。

◆子育て広場このゆびとまれ◆



幼児親子で、親子遊び、情報交換などを行います。（フリースペースの回もあります。）

- ◆対象 1歳前後の幼児とその保護者 15組程度
- ◆受付 4/15（火）～（電話・窓口・メール）
親子の氏名、ふりがな、性別、電話番号、住所をお知らせください。＊定員になり次第締切
- ◆年間運営費 200円
＊内容により別途実費を集金します。
- ◆時間 月1～2回水曜日 午前10時～
（フリースペースの回もあります。）

<第1回のお知らせ>

- ＊フリースペース
日時：4月23日(水) 午前10時～11時30分
会場：清見台公民館 和室
- ＊このゆびとまれ
日時：5月14日(水) 午前10時～（開級式）
会場：清見台公民館 2階 第1研修室
内容：親子遊びや自己紹介 など

～清見台公民館（附属体育館を含む）の貸し出しのお知らせ～

- ＊6月分の受付は、5月1日（木）から受付を開始します。抽選は5月6日（火）までに申し込まれた分が対象です。（窓口や電話は、火～金曜日の9時～17時までです。）
- ＊5月7日（水）に予約が確定しますので、申請書等の受付が可能です。
- ＊予約をした場合（抽選期間終了後）は、使用する日の3日前（土曜・日曜・休館日を除く）までに公民館窓口または、メールで「使用許可申請書」を提出してください。